

御母衣湖（湖面）利用計画



写真提供：J-POWER[電源開発(株)]



令和4年11月8日（改定）

御母衣湖利用協議会

もくじ

1	背景と目的	2
	(1) 背景	
	(2) 目的	
2	湖面利用のための基本方針	2
	(1) 基本方針の前提	
	(2) 基本方針	
	(3) 湖面利用協力金	
3	湖面利用計画の対象	4
	(1) 計画の対象	
	(2) 計画の対象外	
4	湖面利用のルール等	5
	(1) 利用区域	
	(2) 利用期間及び利用時間	
	(3) 安全の徹底	
	(4) 湖面利用の中止のお願い	
	(5) 湖面へのボート等の搬出入	
	(6) 湖面利用の届出方法	
	(7) 安全管理とマナーの遵守	
○	届出書	10
○	御母衣湖 湖面利用に伴う位置図	12

1 背景と目的

(1) 背景

御母衣ダムの堰堤は、岐阜県大野郡白川村牧にあり、ダム湖である御母衣湖は高山市荘川町及び白川村に位置し、総貯水量3億7000万m³の日本屈指の規模を誇るロックフィルダムで、1961年に完成したダムです。

ダムの目的は水力発電であり、電源開発御母衣水力発電所の認可出力は215,000kwで主に関西方面へ電力を供給しています。また、庄川流域の治水対策としても重要な役割を果たしています。

また、御母衣湖周辺は、荘川桜を初めとする自然豊かで美しい景観を有していることから、ドライブコースや釣りなど多くの方々に親しまれています。



(2) 目的

御母衣湖においては、動力付きボートによる利用やゴミの不法投棄など、安全面への配慮、自然環境や水質への影響、地域住民とのより良い交流等が懸念されるような利用が一部に見られます。

平成24年7月からは、地域の念願であった湖面を利用した地域の活性化を図るため、荘川観光協会が中心となり荘川地域全体をフィールドとした自然体験事業の一環として湖面を利用するにあたり、観光協会を始め地域住民等から湖面利用のルール化を求める声が寄せられています。

こうしたなか、荘川観光協会が中心となり、平成24年度に湖面利用に関するルールについての具体的な協議の場として「御母衣湖利用協議会」を設立し、適正な利用を進めています。

この計画は、御母衣湖を積極的に利用することによる地域の活性化と適正な利用を図るため、高山市荘川町を計画範囲とし、安全かつ快適な湖面の活用や水源地としての環境の保全を目的に御母衣湖を利用する上でのルールの基本的な考え方を示すため策定します。

2 湖面利用のための基本方針

(1) 基本方針の前提

御母衣湖の利用により、ダムの運用に支障をきたすなど本来ダムの持つべき機能を低下させることのないよう、また利用者の安全確保の観点からも必要な措置を講ずるものとします。

○ダムの運用への支障や安全確保の観点から、ダム施設には絶対近づかない。

- 水難事故等があった場合は、利用者の自己責任とする。(ダム の 運用 及 び 気 象 条 件 な ど に よ り、ダムの水位が急激に変動することがある。)
- 湖面利用のためにダム運用に関する制約はしない。

(2) 基本方針

①自然環境の保全

御母衣湖は、岐阜県北部及び富山県西部を流れる庄川水系の一級河川に位置し、その水源は、岐阜県高山市荘川町の烏帽子岳（標高 1,625m）と山中山の山中峠（標高 1,375m）に発し（国土交通省：庄川水系基本整備計画）、尾上郷川、六廐川が御母衣湖に流れ込み、その下流域は岐阜県の白川村、富山県の主要都市である南砺市、砺波市、射水市、高岡市を流れ日本海に注いでいることから、良質な水質を保全することは大きな使命の一つとなっています。

そのため、湖面利用については、御母衣湖の水質等に悪影響を及ぼさないよう必要に応じて湖面利用に一定のご理解を頂くものとします。

②生態系と景観の保全

御母衣湖は、動植物の貴重な生息環境となっています。また、御母衣湖周辺は水面や山並みと調和した美しい景観を有し、特に荘川桜は観光名所の一つとなっています。

そのため、湖面利用においては、動植物の生息環境の保全や特定外来動植物の持ち込みをしない、景観の阻害及びゴミ（廃棄物）の投棄をしないなど、御母衣湖及び周辺の環境保全に対する利用者の協力や意識の向上を図るための啓発を行うものとします。

③安全で安心な利用

御母衣湖の周辺は、水と緑とのふれあいや憩い・散策、家族での余暇の楽しみ、釣りなど多くの人々に利用されており、今後、更なる利用者の増加が予想されることから、お互いの利害を調整しながら安全で安心な利用を図ることが求められています。

そのため、湖面利用においては、考え得る事故防止に対し自主的な管理を前提とした必要な措置を講じるよう湖面利用者に対し啓発を行うものとします。

④自主的な管理（自己責任）

御母衣湖の利用は自己責任とし、環境の保全と快適な余暇活動等に配慮し、騒音発生等の迷惑行為についてもご遠慮願います。

「御母衣湖利用協議会」においては、利用者及び関係団体等の利用の調整のための啓発や体制の整備を促すとともに、計画の必要な見直しや環境整備等の施策を講じていきます。

(3) 湖面利用協力金

基本方針を推進するための経費とし、湖面利用協力金（仮称）を徴収することとしますが、当面は届出書の提出のみとします。

なお、御母衣湖及び関係施設の維持管理などで使用するボート等については湖面利用協力金を徴収しないこととします。

3 湖面利用計画の対象

御母衣湖における湖面利用の対象者は、高山市荘川町内の御母衣湖を利用する方々ですが、本計画が対象とするのは当面以下のとおりとし、変更の必要が生じたときは「御母衣湖利用協議会」で協議し、利用計画の内容を見直していくこととします。

また、御母衣湖の湖面利用は届出制を原則とします。
但し、維持管理及び漁場管理、人命救助の緊急対応等は除く

(1) 計画の対象

利用ルール及び不可事項	対 象
この計画の利用ルールを守って頂きたいもの	・ カヌー ・ ボート（手漕ぎ・電動）
この計画で湖面の利用を控えて頂きたいもの	・ 遊泳（原則不可、救命胴衣（ライフジャケット）着用者は可） ・ 動力付きボート（エンジン） ・ 水上オートバイ

◎動力付き（エンジン）ボートを控えて頂きたい理由

- ①御母衣湖は、良質な水質を保全することを基本的な考え方としており、よりよい水環境の保全と創出を目指しています。
- ②荘川町を流れる庄川は、平成21年度に環境省により行われた全国の河川を対象に実施した水質汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の調査において、北海道の5河川の他、庄川が本州の河川で最も水質が良いとされ、清流庄川は荘川町の大切な「宝」となっています。
- ③下流部の利水者等、湖面利用時の安全確保や水質への悪影響等に対し配慮する必要があります。

(2) 計画の対象外

内 容	対 象
この計画の対象外とするもの	・ 散策・ハイキング・ジョギング ・ 釣り（陸上から）

◎御母衣湖の維持管理及び漁場管理、人命救助の緊急対応のために必要な船等の湖面への侵入については、この計画の対象外とします。

4 湖面利用のルール等

御母衣湖（湖面）利用計画は、「御母衣湖利用協議会」において策定された御母衣湖の利用に関する基本的な考え方及び湖面利用の届出という手続きにより、ルールとマナーを守って利用していただくため、以下の点についてご理解、ご協力をお願い致します。

(1) 利用区域

- ・利用区域は、ダム管理施設に支障となること、また、危険防止の観点から下図の区域でお願い致します。
- ・救命胴衣（ライフジャケット）着用以外の遊泳については、発電を目的としたダムのため、水位が著しく変動することや水温の変化が激しいことから大変危険なためご遠慮ください。



(2) 利用は下記の期間及び利用時間

御母衣湖の利用期間及び利用時間でのご協力をお願い致します。

- ① 利用期間 湖面利用可能時期から11月30日まで
12月～翌年3月は積雪があり危険を伴います。
- ② 利用時間 9時00分から17時00分まで
上記時間に限らず日没後や早朝の暗い時間帯は利用をお控えください。

(3) 安全の徹底

- ・すべての湖面利用者は、救命胴衣（ライフジャケット）ご使用ください。

（４）湖面利用の中止のお願い

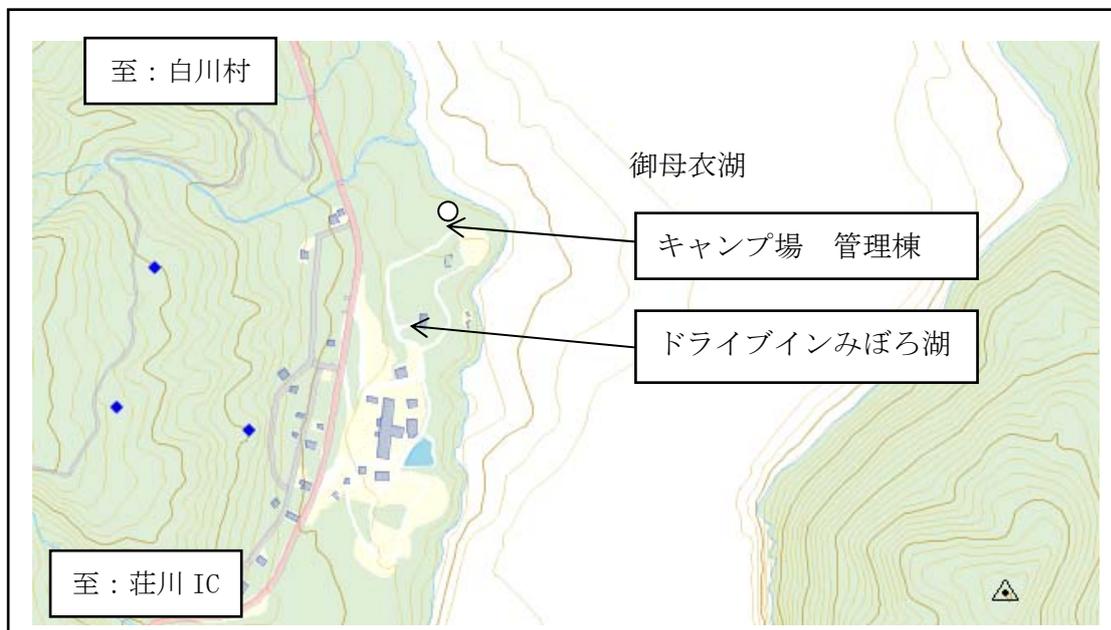
- ・強風・濃霧・降雨など、気象条件が悪い時は自主的に湖面利用の中止をお願い致します。
- ・洪水、渇水時等は危険なため、下記の場合は利用をお控えください。
 - ①発着場から見える位置に設置した杭より貯水位が下がっている場合
 - ②大雨、洪水等に関する警報が発令されている場合
 - ③電源開発(株)御母衣電力所が危険と判断した場合

※電力所→利用協議会（荘川観光協会）→みぼろ湖キャンプ場・庄川漁業協同組合

（５）湖面へのボート等の搬出入

- ・御母衣湖へのボート等の乗り入れ（搬出入）場所は、次の（図－１）に示す「みぼろ湖キャンプ場」、及び（図－２）に示す「であいの森」の２ヶ所が安全に搬出入できる場所としてご案内します。
- ・ボート等の搬出入に際しては、乗り入れ場所の施設利用者に危険が及ばないように十分に注意し、マナーを遵守してください。

（図－１） みぼろ湖キャンプ場



(図-2) であいの森



(6) 湖面利用の届出方法

①届出（届出書）の目的

- ・「届出書」は、ボートを湖面に乗り入れるものを対象としており、陸からの釣りは届出の対象外とします。
- ・湖面利用のために提出いただく「届出書」の目的は、次のとおりです。

- 湖面利用計画で定めているルールを利用者に十分理解してもらうこと
- 事故発生時の初動捜索及び救助を迅速に行えるよう湖面利用者（同伴者を含む）を把握しておくこと
- 湖面における利用者間のトラブル等を未然に防ぐこと

③ 届出の方法

湖面利用の届出の方法は、次のとおりとします。

手順 ①

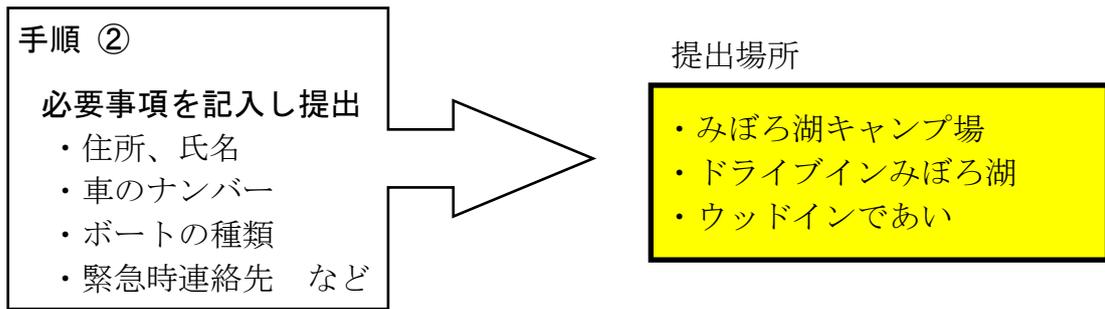
届出書兼の入手

- ・右記で直接入手
- ・荘川観光協会のホームページから入手

手順②

届出書の入手場所

- ・みぼろ湖キャンプ場
電話：05769-2-2727
- ・ドライブインみぼろ湖
電話：05769-2-2266
- ・荘川観光協会
電話：05769-2-2272
- ・庄川漁業協同組合
電話：05769-2-2266
- ・ウッドイン であい
電話：05769-2-1011



(7) 安全管理とマナーの遵守

- ・御母衣湖の利用は「自己責任」にてお願いします。
- ・湖面利用者は、御母衣湖の水質及び景観の保全を心掛けることを基本とし、本計画の通りマナーを遵守し、動植物の生息環境の保全、特定外来動植物の持ち込みをしない、景観の阻害及びゴミ（廃棄物）投棄をしないなど、御母衣湖及び周辺的环境悪化を招かないようご協力をお願いします。

○自己責任のご同意と迷惑行為はご遠慮ください。

- ・湖面利用において発生したすべての事故においては自己責任でお願いします。
- ・事故処理費用は全額利用者負担となりますのでご留意ください。
- ・御母衣湖周辺での騒音発生等の迷惑行為はご遠慮願います。

○利用者間の協力

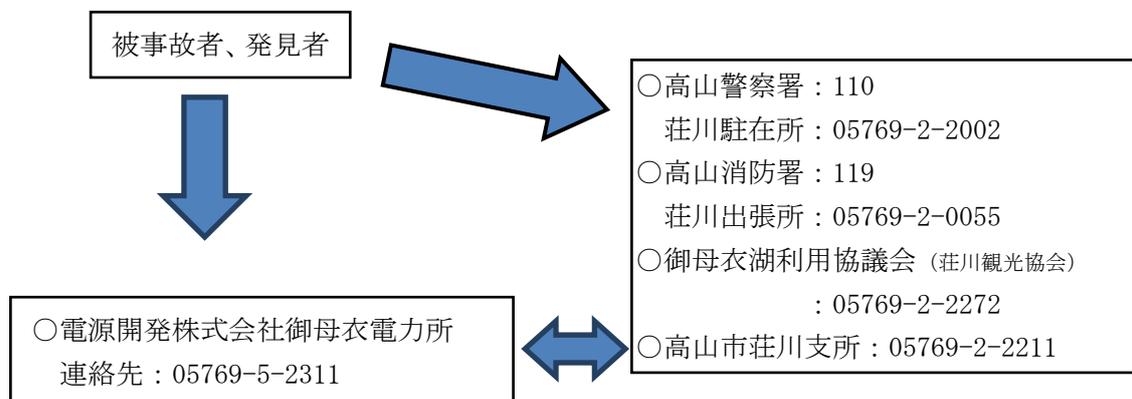
- ・湖面利用者は、御母衣湖の環境の保全と快適な余暇活動等に配慮し、利用者間で協力して適切に湖面を利用してください。

○事故等の防止

- ・湖面利用者は、事故等を未然に防止するために考えられる万全の対策をとってください。
- ・湖面利用に際しては、救命胴衣（ライフジャケット）のご使用をお願いします。

○事故発生時の連絡体制

- ・湖面等において事故が発生した場合、被事故者または発見者は高山警察署荘川駐在所、高山消防署荘川出張所に通報するとともに、電源開発株式会社御母衣電力所へも速やかに連絡してください。



《主な関係機関の住所》

団 体 名	住 所
荘川観光協会 (御母衣湖利用協議会事務局)	〒501-5413 岐阜県高山市荘川町新湊 446
電源開発株式会社御母衣電力所	〒501-5505 岐阜県大野郡白川村牧 140-1
庄川漁業協同組合	〒501-5413 岐阜県高山市荘川町新湊 585
ドライブインみぼろ湖 みぼろ湖キャンプ場 (みぼろ湖畔キャンプサイト)	〒501-5424 岐阜県高山市荘川町中野 266
高山市荘川支所	〒501-5413 岐阜県高山市荘川町新湊 430-1
高山警察署荘川駐在所	〒501-5413 岐阜県高山市荘川町新湊 245
高山消防署荘川出張所	〒501-5413 岐阜県高山市荘川町新湊 545-1

- 策 定 平成25年3月28日
- 運用開始 平成25年4月 1日
- ☆改 定 平成26年4月 1日
- ☆運用開始 平成26年4月 1日
- ☆改 定 令和 4年11月8日

湖面利用者控

※受付担当記入

入湖番号：観・庄・御・ウ 年 月 日 号

届出書

受付印

私は、御母衣湖において、下記ボート等を利用するので「届出書」を提出します。

「御母衣湖（湖面）利用計画」のルールを遵守し、自己責任の下で利用します。

令和 年 月 日

御母衣湖利用協議会 様

① 住所 〒 _____

(電話番号) _____

ふりがな

② 氏名 _____ 性別（男・女） 生年月日： 年 月 日

③ 車のナンバー：（例：飛騨 123 し 1234） _____

④ 車種： _____ 色： _____

⑤ ボートの種類：（例：カヌー） _____ 色： _____

⑥ 入湖予定日 令和 年 月 日 曜日

⑦ 入・出湖予定時間 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分

⑧ 入湖者の人数 人 同伴者の人数 人

※緊急時連絡先※

（電話番号/氏名等）

※ ここに記載された個人情報は、目的外には一切使用しません。

◎ 湖面利用時間は午前9時～午後5時、湖面の利用期間は湖面利用可能時期～11月30日まで
お願いします。

受付窓口

みぼろ湖キャンプ場・・・湖面利用可能時期～11月の土曜日と日曜日【9：00～16：00】

ドライブインみぼろ湖・・・月曜日と祝日の翌日を除く毎日【9：30～16：30】

荘川観光協会・・・平日【9：00～16：00】

庄川漁業協同組合・・・平日【8：00～17：00】

ウッドインであい・・・平日【9：00～17：00】

【お問い合わせ】

◆ 荘川観光協会

TEL：05769-2-2272 ◆ ドライブインみぼろ湖 TEL：05769-2-2266

◆ 庄川漁業協同組合

TEL：05769-2-2014

届出書

受付印

私は、御母衣湖において、下記ボート等を利用するので「届出書」を提出します。
「御母衣湖（湖面）利用計画」のルールを遵守し、自己責任の下で利用します。

令和 年 月 日

御母衣湖利用協議会 様

① 住所 〒 _____

(電話番号) _____

② 氏名 ふりがな _____ 性別（男・女） 生年月日： 年 月 日

③ 車のナンバー：(例：飛騨 123 し 1234) _____

④ 車種： _____ 色： _____

⑤ ボートの種類：(例：カヌー) _____ 色： _____

⑥ 入湖予定日 令和 年 月 日 曜日

⑦ 入・出湖予定時間 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分

⑧ 入湖者の人数 人 同伴者の人数 人

※緊急時連絡先※
(電話番号/氏名等)

※ ここに記載された個人情報は、目的外には一切使用しません。

◎ 湖面利用時間は午前9時～午後5時、湖面の利用期間は湖面利用可能時期～11月30日まで
お願いします。

受付窓口

- みぼろ湖キャンプ場・・・湖面利用可能時期～11月の土曜日と日曜日【9：00～16：00】
- ドライブインみぼろ湖・・・月曜日と祝日の翌日を除く毎日【9：30～16：30】
- 荘川観光協会・・・平日【9：00～16：00】
- 庄川漁業協同組合・・・平日【8：00～17：00】
- ウッドインであい・・・平日【9：00～17：00】

【お問い合わせ】

- ◆ 荘川観光協会 TEL：05769-2-2272 ◆ ドライブインみぼろ湖 TEL：05769-2-2266
- ◆ 庄川漁業協同組合 TEL：05769-2-2014